

三重県財政の現状

令和3年5月

総務部

ポイント

- 歳入面については、県税収入額は増加傾向で推移していたが、直近では、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴い減少に転じている。一方で、地方交付税や国庫支出金の増加等により、県債発行額は約1,200億円～1,300億円台で安定的に推移。
- 歳出面については、公債費・人件費等の義務的経費は減少傾向にあるものの高い水準で推移し、社会保障関係経費は増加を続けてきたことに加え、直近では、新型コロナウイルス感染症対策経費等が大きく伸びている。
- 県の財政状況は改善傾向にあるが、持続可能な行財政運営を確保するため、引き続き「第三次三重県行財政改革取組」に基づき、多様な財源の確保や経常的な支出の抑制など、財政基盤強化の取組を着実に進めることが重要。
ただし、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、感染状況や社会経済情勢の変化、国の財政金融政策の動向を注視し、状況に応じて機動的に対応していく。

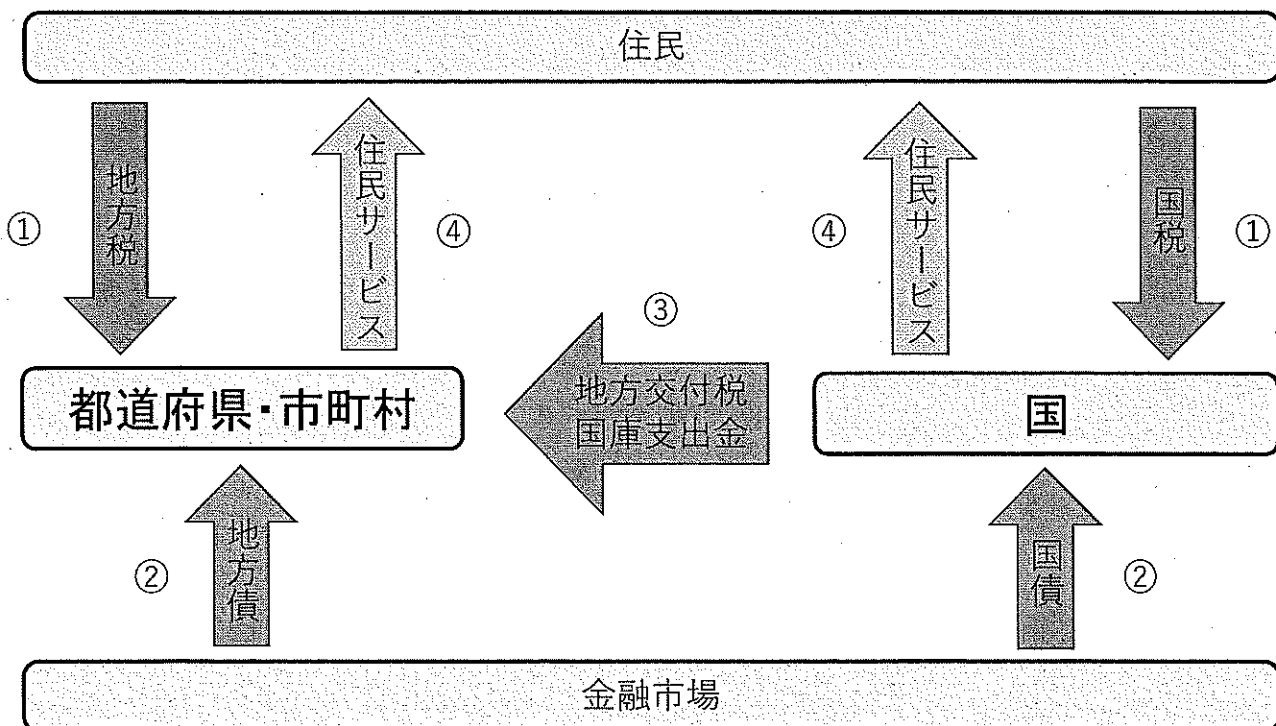


1. 地方財政の構造
2. 普通会計歳入の推移
3. 県税収入の推移
4. 地方一般財源収入の推移
5. 県債発行額の推移
6. 基金残高の推移
7. 普通会計歳出の推移
8. 義務的経費の推移
9. 公債費と県債残高の推移
10. 人件費と職員数の推移
11. 社会保障関係経費の推移
12. 投資的経費の推移
13. 主な財政指標の推移
14. 第三次三重県行財政改革取組の継続(持続可能な行財政運営の確保)
15. 県民参加型予算「みんつく予算」～みんなでつくりか みえの予算～
16. みえグリーンボンド(仮称)の発行

1. 地方財政の構造



- ① 国・地方自治体(都道府県・市町村)は、住民から税を徴収する。
- ② 国・地方自治体は、道路、公園、学校などの社会資本整備等のために、国債や地方債を発行することで、金融市場から資金調達する。
- ③ 国から地方自治体に対して地方交付税等により財政資金が移転される。
- ④ 国・地方自治体は、これらの資金を活用して、住民サービスを提供する。

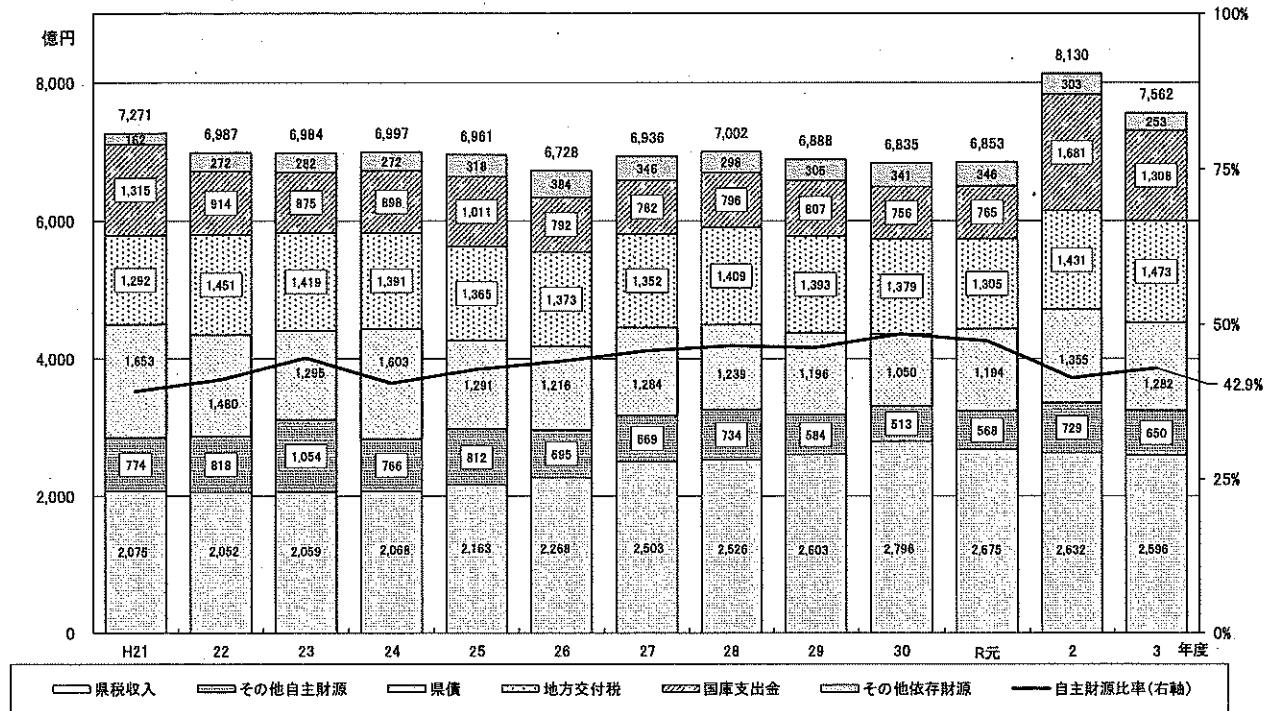


2. 普通会計歳入の推移



◆ 歳入総額は、7,000億円程度で安定的に推移してきたが、新型コロナウイルス感染症への対応に伴う国庫支出金の増などにより、令和2年度は8,000億円を超え、令和3年度は7,500億円を超える見込み。

図1 普通会計歳入の推移



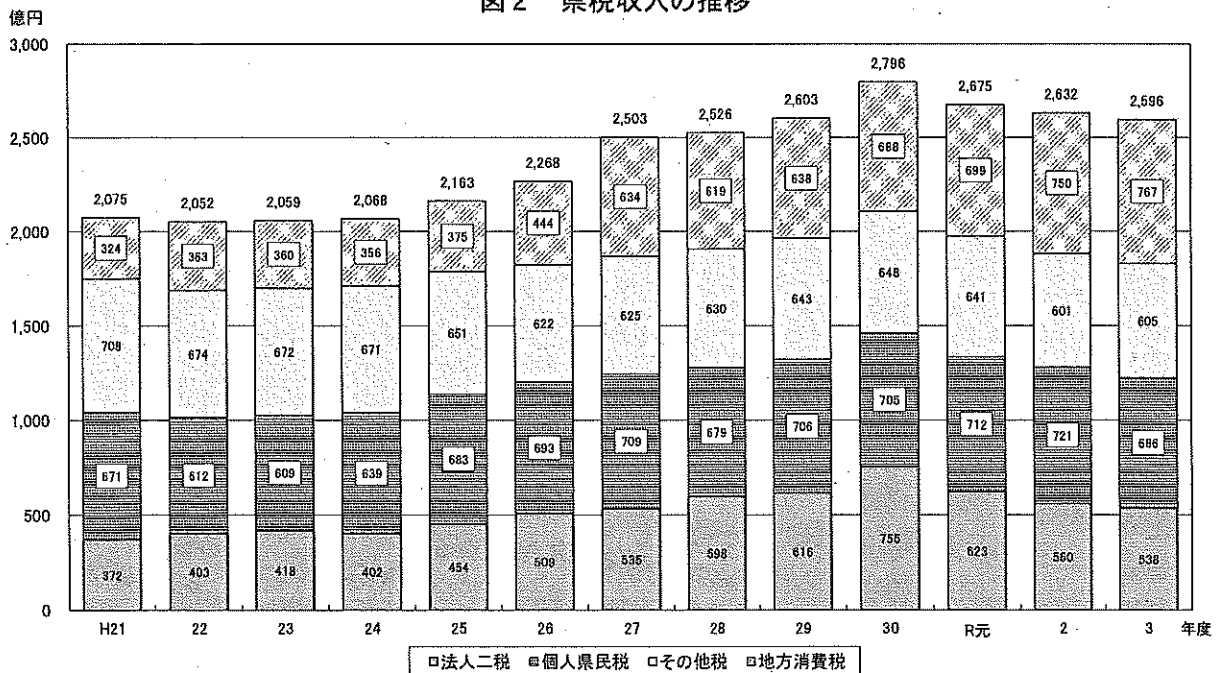
(注1) 普通会計決算ベース(令和3年度は5月補正後予算額、令和2年度は最終補正後予算額)
 (注2) 普通会計とは、財政比較などのために、全国統一的に用いられる会計のことで、一般会計と特別会計の一部を合わせたもの。
 三重県では、11の特別会計のうち、8つの特別会計と一般会計とを合わせて普通会計としている。
 (注3) 「県税収入」とは、地方消費税清算後の県税収入をいう。

3. 県税収入の推移



◆ 近年、県税収入は、法人二税や個人県民税を中心に増加傾向にあったが、令和元年度以降、世界経済の減速や新型コロナウイルス感染症の影響等により減少傾向。

図2 県税収入の推移

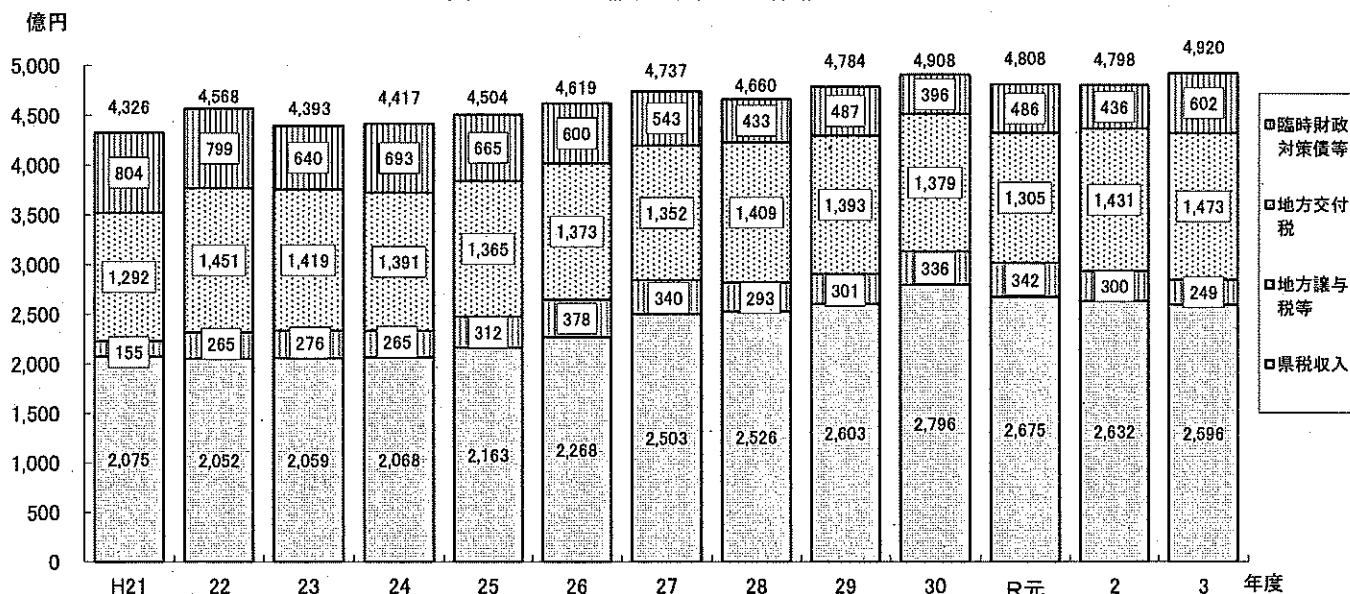


(注1) 普通会計決算ベース(令和3年度は5月補正後予算額、令和2年度は最終補正後予算額)
 (注2) 「県税収入」とは、地方消費税清算後の県税収入をいう。

4. 地方一般財源収入の推移

- ◆ 一般財源収入は増加傾向。令和元年度以降、県税収入が減少する一方、地方交付税が増加している。
- ◆ 臨時財政対策債等については減少傾向にあったが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に増加。

図3 地方一般財源収入の推移

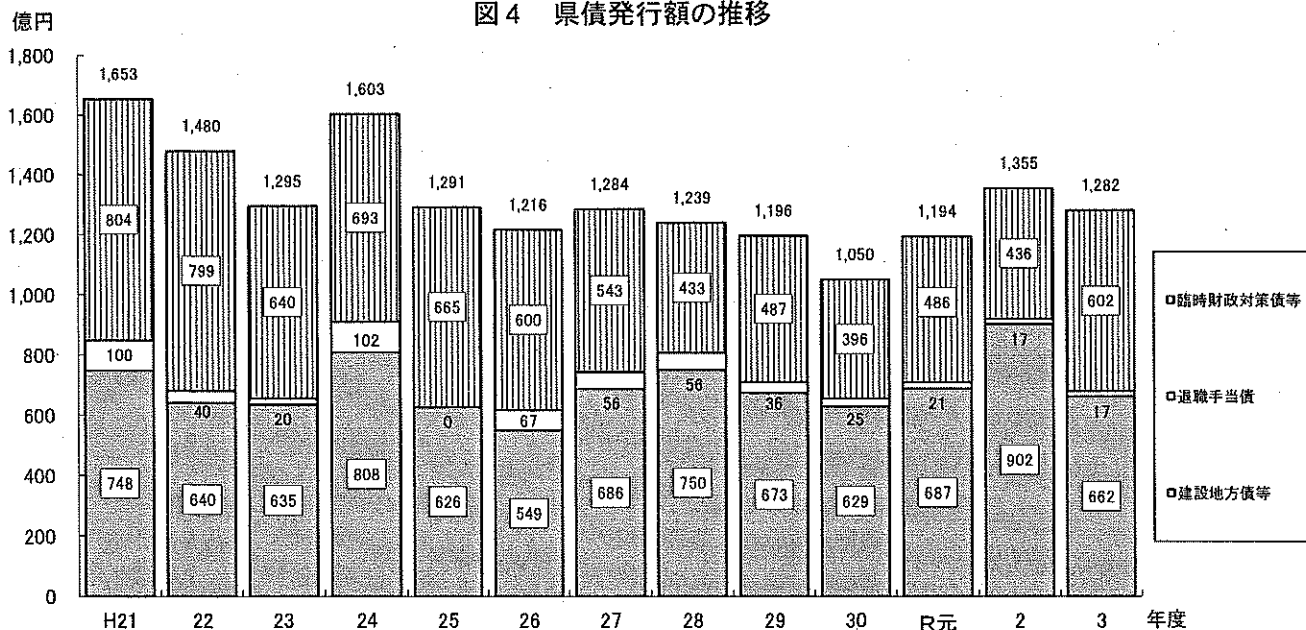


- (注1) 普通会計決算ベース(令和3年度は5月補正後予算額、令和2年度は最終補正後予算額)
 (注2) 「県税収入」とは、地方消費税清算後の県税収入をいう。
 (注3) 「地方譲与税等」とは、「地方譲与税」および「地方特例交付金」をいう。
 (注4) 「臨時財政対策債等」とは、「臨時財政対策債」および「減収補てん債(特例分)」をいう。

5. 県債発行額の推移

- ◆ 近年、臨時財政対策債等の減少により、県債発行額は減少傾向。建設地方債等の発行額は安定的に推移していたが、令和2年度は、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」への対応等により増加。
- ◆ 令和3年度の県債発行額は、新型コロナウイルス感染症に伴う影響による臨時財政対策債等の発行増はあるものの、令和2年度と比べると、減少する見込み。

図4 県債発行額の推移



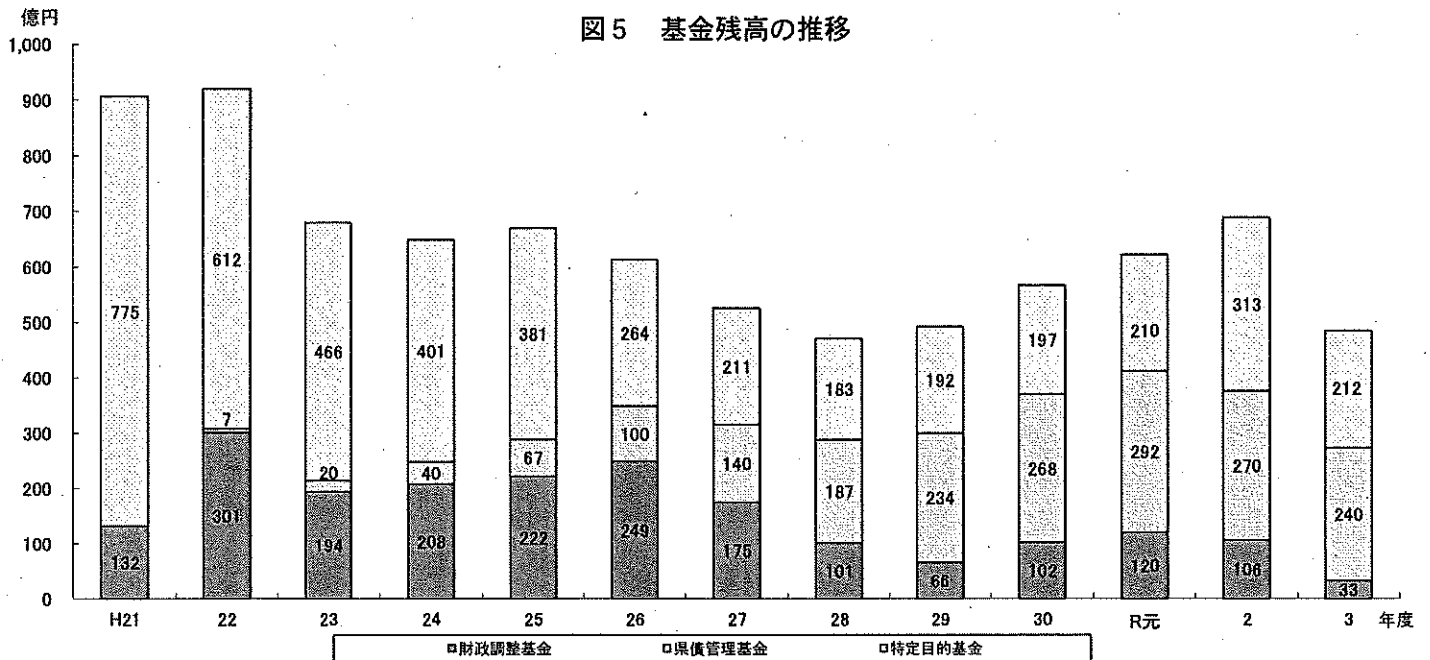
- (注1) 普通会計決算ベース(令和3年度は5月補正後予算額、令和2年度は最終補正後予算額)
 (注2) 「建設地方債等」とは、「退職手当債、臨時財政対策債等以外の地方債」をいう。
 (注3) 「臨時財政対策債等」とは、「臨時財政対策債」および「減収補てん債(特例分)」をいう。

6. 基金残高の推移



- ◆ 基金残高(県債管理基金含む)は、平成28年度以降、増加傾向にあったが、令和3年度は、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会運営基金等の取り崩しにより減少する見込み。
- ◆ 県債管理基金については、市場公募債の発行を開始した平成22年度から、毎年度、市場公募債発行額の30分の1を積み立てているが、近年、当初予算編成時の財源不足を補うために積み立ての一部を見送っていることから、一定の基金残高を有しているものの、今後、計画的な積み立てが必要(これまでの積み立て不足額は149億円(令和3年度末見込み))。

図5 基金残高の推移



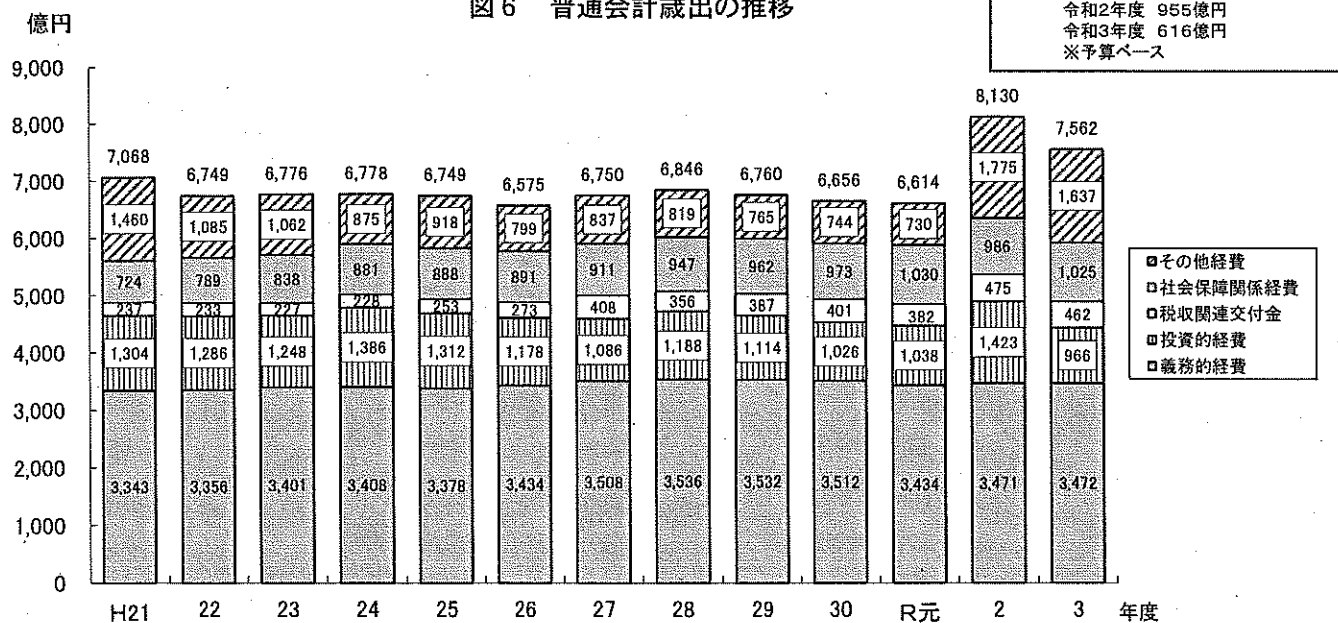
(注) 令和3年度は5月補正予算後の年度末残高見込、令和2年度は最終補正予算後の年度末残高見込、令和元年度までは決算額。

7. 普通会計歳出の推移



- ◆ 歳出総額は、6,000億円台後半で安定的に推移してきたが、令和2年度および3年度は、新型コロナウイルス感染症への対応等により増加。
- ◆ 近年、義務的経費は減少傾向となる一方、社会保障関係経費は増加傾向。

図6 普通会計歳出の推移



(参考) 新型コロナウイルス感染症対策経費
 令和2年度 955億円
 令和3年度 616億円
 ※予算ベース

(注1) 普通会計決算ベース(令和3年度は5月補正後予算額、令和2年度は最終補正後予算額)

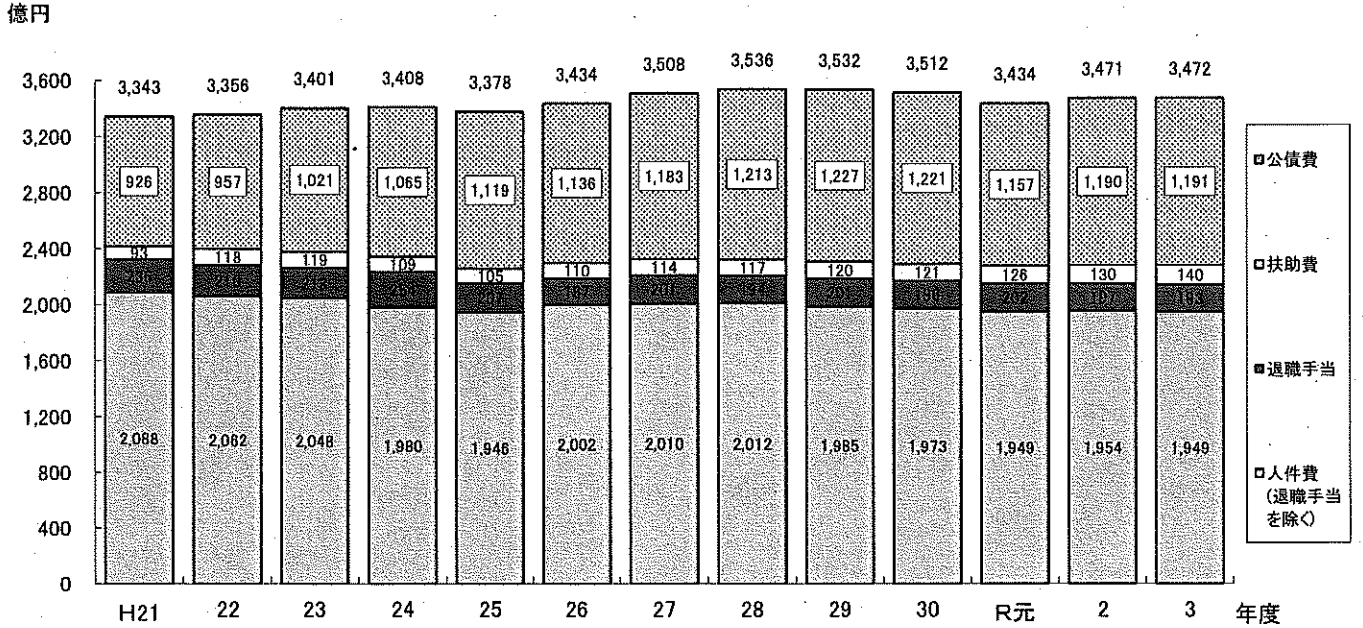
(注2) 「税金関連交付金」とは、「利子割交付金」、「配当割交付金」、「株式等譲渡所得割交付金」、「法人事業税交付金」、「地方消費税交付金」、「ゴルフ場利用税交付金」、「自動車取得税交付金」および「環境性能割交付金」をいう。

8. 義務的経費の推移



- ◆ 義務的経費は、3,300億円から3,500億円台で推移。
- ◆ 公債費は、平成30年度以降、減少傾向にあるが、依然として1,100億円台の高い水準で推移。
- ◆ 人件費は、総人件費抑制の取組により減少傾向。

図7 義務的経費の推移

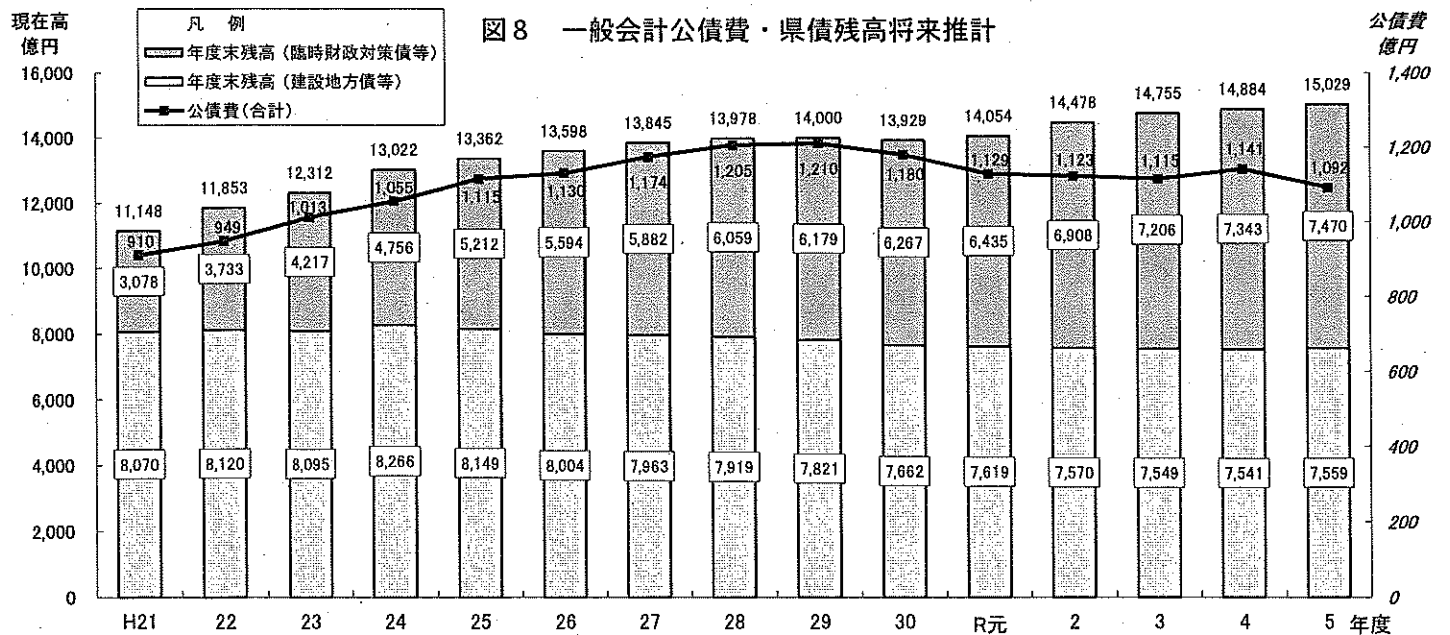


(注) 普通会計決算ベース(令和3年度は5月補正後予算額、令和2年度は最終補正後予算額)

9. 公債費と県債残高の推移



- ◆ 県債残高全体としては、増加傾向が続く見込み。
- ◆ 一方、建設地方債等残高については、平成24年度をピークに減少傾向を維持している。
- ◆ 公債費は、近年、1,100億円から1,200億円台で推移。今後のピークは、令和4年度と見込まれる。

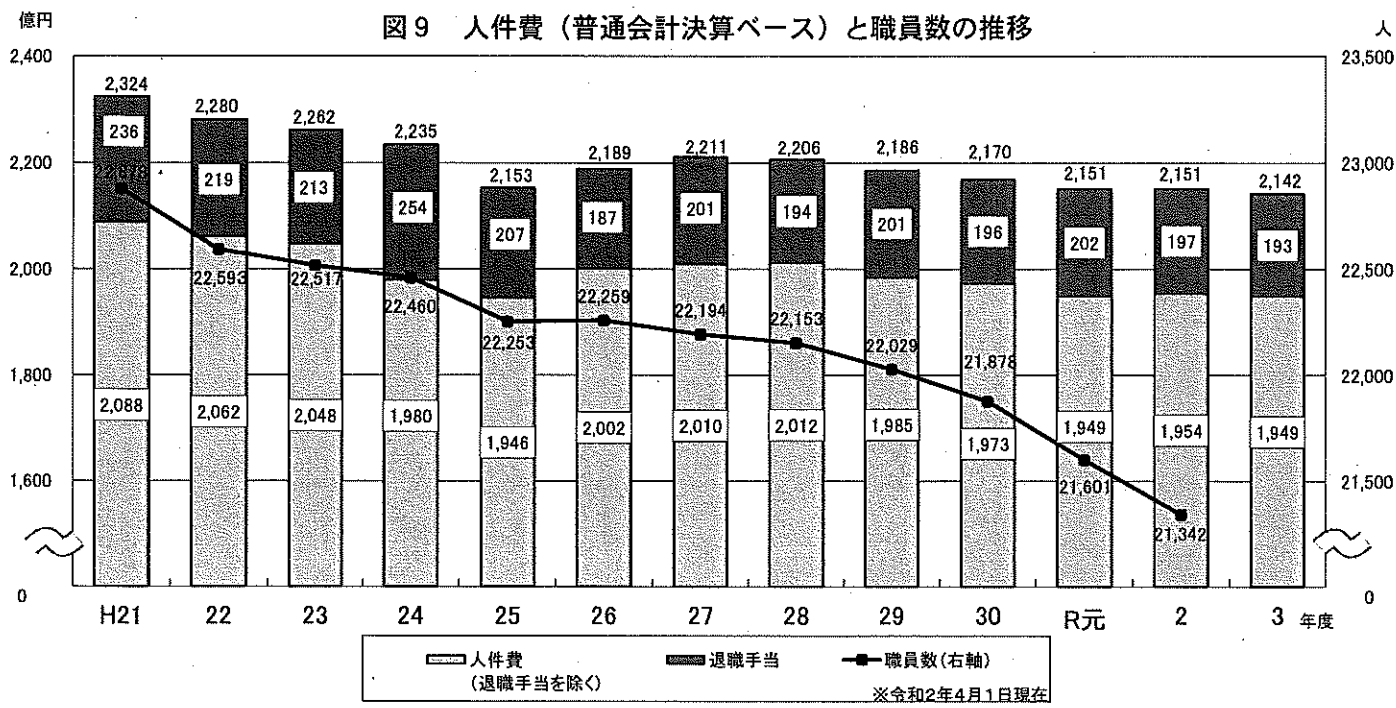


- (注1) 県債発行額は、令和元年度までは決算額、令和2年度は最終補正後予算額、令和3年度は当初予算額に年度内補正見込額48億円を加算、令和4年度以降は令和3年度(加算後)と同程度としたもの。
- (注2) 臨時財政対策債等は、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地のないもの。令和2年度以降は、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」等に係るものを含む。
- (注3) 公債費は、みえ地域コミュニティ応援ファンドおよびみえ農商工連携推進ファンドの解体に伴い発生する国の予算等貸付金債の償還金(H29:8億円、H30:32億円、R元:20億円)を除いた数値。

10. 人件費と職員数の推移



◆ 総人件費については、団塊世代の職員が退職を迎えることに伴い、退職手当が200億円程度の高い水準で推移しているものの、職員数の削減に伴い、減少傾向で推移している。
 ◆ 特に、職員数については、近年、総人件費の抑制の観点から、職員数の削減に取り組んできたことにより、減少傾向を維持(令和2年度で平成21年度対比6.7%(1,536人)減)。

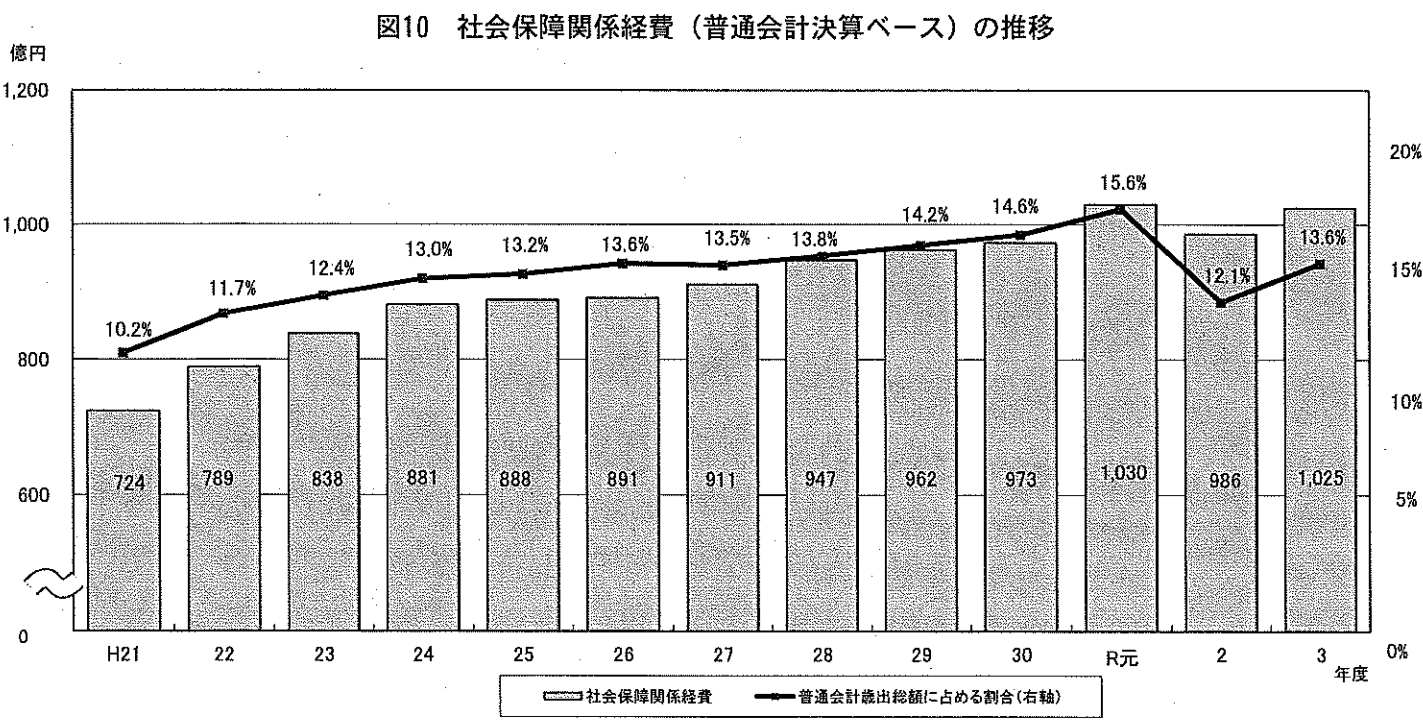


(注1) 普通会計決算ベース(令和3年度は5月補正後予算額、令和2年度は最終補正後予算額)
 (注2) 職員数は公営企業等会計部門の職員数を除いたもの。

11. 社会保障関係経費の推移



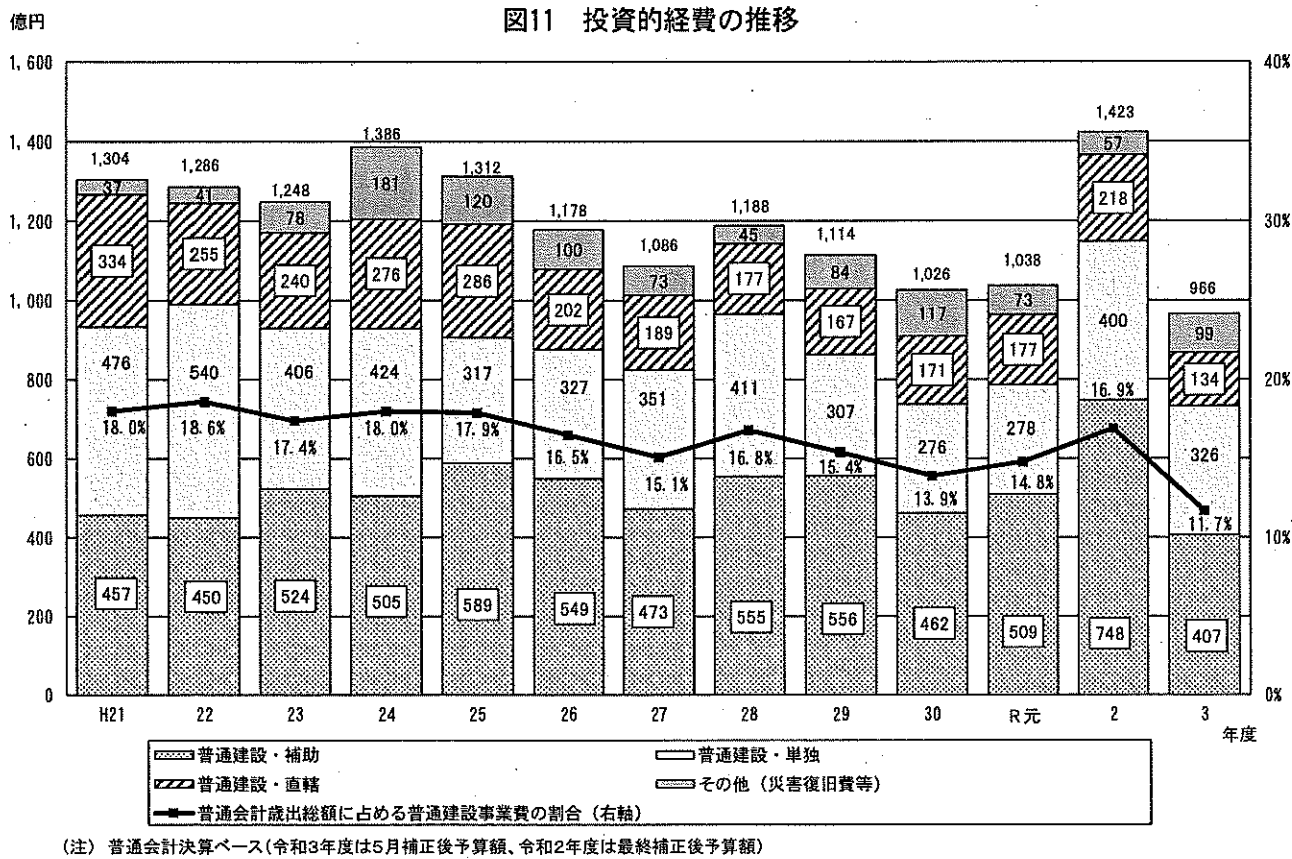
◆ 社会保障関係経費については、高齢化率の上昇等に伴い年々増加し、今後も増加することが見込まれる。
 (参考)三重県の高齢化率は29.7%(令和元年 全国第31位)



(注) 普通会計決算ベース(令和3年度は5月補正後予算額、令和2年度は最終補正後予算額)

12. 投資的経費の推移

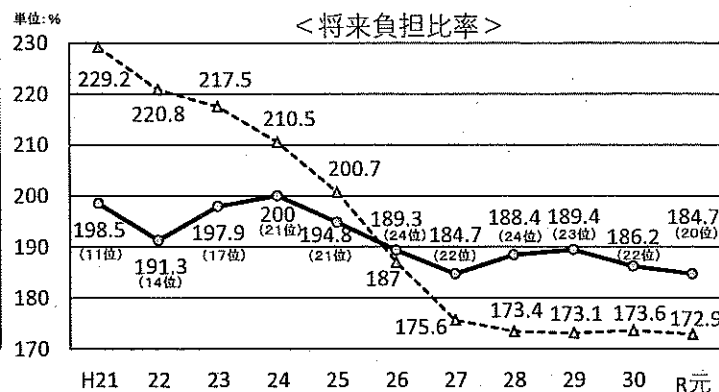
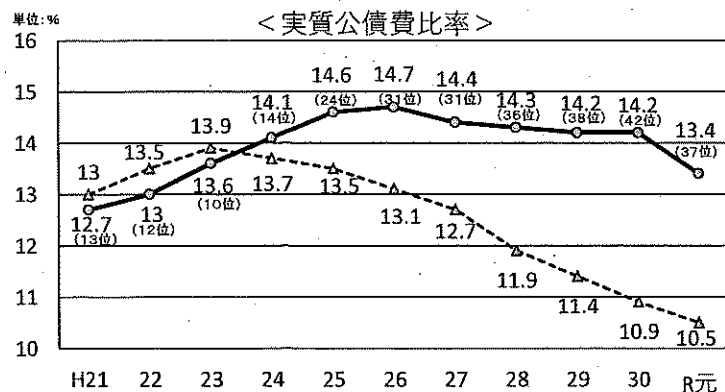
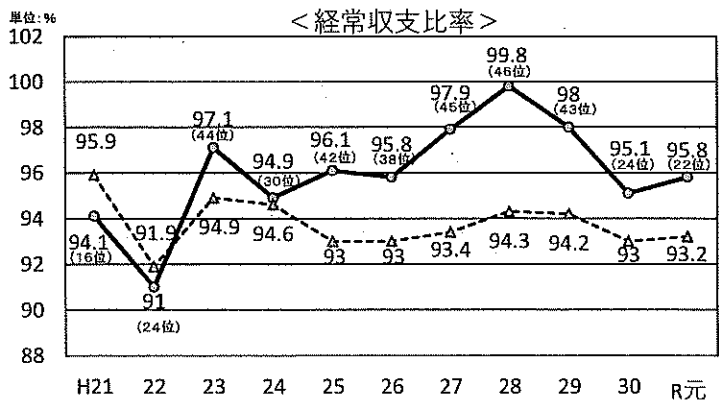
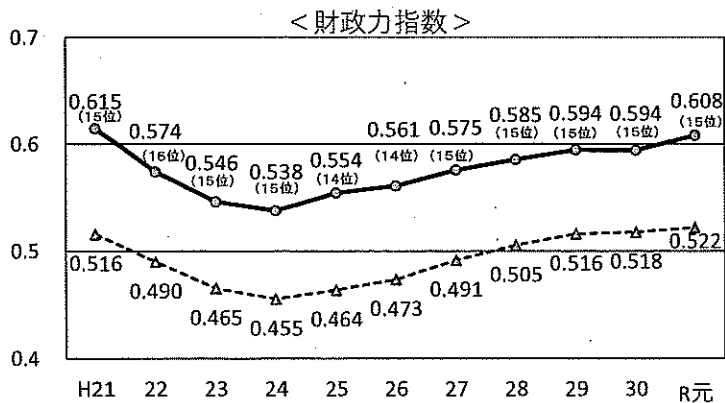
◆近年、減少傾向で推移していたが、令和2年度は、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」への対応等により増加。



13. 主な財政指標の推移

◆これまでの行財政改革取組の成果等により、財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率は、それぞれ改善傾向にある。

(注) 例年、資金不足は生じておらず、資金不足比率は算定していない。



※順位については、総務省「地方財政の状況」を参照。

14. 第三次三重県行財政改革取組の継続(持続可能な行財政運営の確保)

県財政の基盤強化と機動的かつ弾力的な行財政運営の確立

多様化する県民ニーズに応えるための取組の推進

【改革の方向性】

- 機動的かつ弾力的な行財政運営が確立できるよう、経常的な支出の抑制を図るとともに、多様な財源確保の取組を継続します。
- 総人件費の抑制を図りながら、簡素で効率的・効果的な業務執行が可能となる組織体制の整備を進めます。
- 市町の現年度対策、三重地方税管理回収機構の活用について、三重県地方税収確保対策連絡会議等を通じ、地域の県税事務所から市町へ働きかけることで、市町と県の連携を強め県全域で展開を図ります。
- また、納税者の利便性をさらに高めることで納期内納付の推進を図るため、県民がより納税しやすい環境の整備に向けて取組を進めます。

【今後の取組内容】

- 歳出面においては、特に、公債費、社会保障関係経費、人件費及び庁舎管理経費などの経常的な支出の抑制を図るとともに、歳入面において、歳入の4割を占める県税収入の確保に加え、未利用財産の売却や国の支出金等の積極的な活用などにより、一層の歳入確保に取り組めます。

【改革の方向性】

- 多様化する県民ニーズに応えられるよう、事業の構築等に県民が参加する取組を実施するとともに、これまで検討してきた県有施設見直しの推進を図ります。

【今後の取組内容】

- 事業の質的向上や限られた資源の有効活用を図るため、県民参加型予算を実施するとともに、事務事業の積極的な見直しに取り組みます。
- また、廃止や統合を含めた施設のあり方の見直しによる維持管理費の抑制と、新たな県民ニーズへの対応や県民サービスの向上をめざし、県有施設の見直しを着実に推進します。

モニタリング指標

- 持続可能な行財政運営の確保については、「三重県財政の健全化に向けた集中取組(H29～R元)」と同様、指標を設けて、進捗状況のモニタリングを行います。

指標名	R3 (現状)	R5 (目標)
経常収支適正度	99.3%	99.0%
県債残高 (臨時財政対策債等を除く)	7,575億円 (R3年度未見込)	7,645億円

15. 県民参加型予算「みんつく予算」～みんなでつくろか みえの予算～

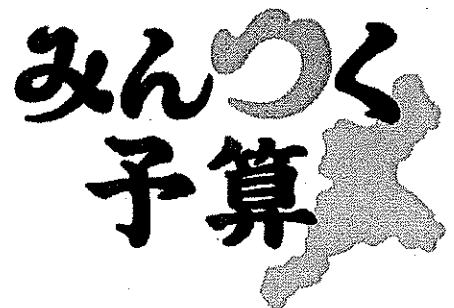
- ◆ みんつく予算とは、令和2年度当初予算で初めて導入した県民参加型予算。
- ◆ 県民との協創で予算をつくりあげることで、予算の使い道についての県民の理解、共感及び納得性を高めつつ、県政に参画していただく取組。
- ◆ 令和4年度当初予算編成に向けては、デジタル社会推進局と連携し、DXの観点を取り入れて、実施を検討。

令和2年度当初予算における取組

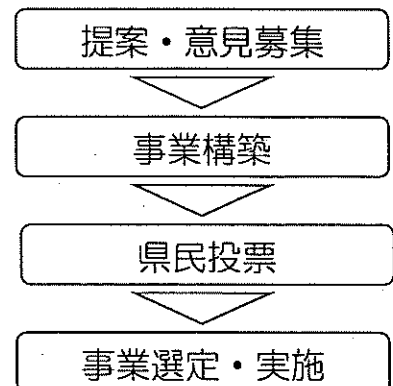
- 募集テーマ：20テーマ(避難行動の促進、食品ロスの削減等)
- 提案件数：229件
(県内182件、県外・海外47件。最年少18歳、最高齢81歳)
- 提案者と担当職員が協同で事業構築・プレゼンテーションを実施。
- 県民投票を経て、6事業(約5,000万円)を選定。
(総投票数6,505票、投票者数2,837人)

令和3年度当初予算における取組

- 募集テーマ：感染症防止対策と社会経済活動を両立しながら、三重を明るい未来へと導くアイデア
- 提案件数：320件
(県内250件、県外・海外70件。最年少18歳、最高齢82歳)
- オール三重で事業をつくりあげるため、事業化候補の提案等について、県民から意見募集(みんつく討議)を実施し、意見を踏まえて事業構築。
- 県民投票を経て、13事業(約5,800万円)を選定。
(総投票数4,361票、投票者数1,790人)



<みんつく予算の主な流れ>



16. みえグリーンボンド(仮称)の発行



- ◆本年4月、ESG投資に関心の高い新規投資家から新たな投資を呼び込みつつ、温室効果ガスの削減や気候変動への適応のための施策を着実に進めるため、令和3年度中の「みえグリーンボンド(仮称)」の発行を目指すことを決定。
- ◆今後、先行団体の事例も踏まえつつ、充当事業の選定や発行規模などの制度設計の詳細を検討。

グリーンボンドとは

- 企業や地方公共団体等が、国内外のグリーンプロジェクトに要する資金を調達するために発行する債券
- 【主な特徴】 ①調達資金の用途がグリーンプロジェクトに限定される
- ②調達資金の活用状況が確実に追跡管理される
- ③発行後に事業の実施状況や効果等についてレポートすることで透明性が確保される

グリーンボンドの基本的な発行スキーム

- 温室効果ガスの削減や気候変動への適応に資する事業について、外部評価機関による客観的評価を得たうえで、投資家に向けたIR活動を実施。
- 県の取組に賛同する投資家の資金を活用し、グリーンプロジェクトを実施。
- 資金を充当したグリーンプロジェクトの事業効果等を投資家に報告。

